

第 29 回津地区合併協議会（法定）

会議録（要旨）

日 時 平成 16 年 8 月 2 日（月）午後 1 時 00 分～午後 3 時 11 分
場 所 津センターパレス 津市センターパレスホール
出席者 津市、久居市、河芸町、芸濃町、美里村、安濃町、香良洲町、一志町、白山町、美杉村の各市町村長及び市町村議会の代表者、三重県津地方県民局長、渡邊悌爾委員、鈴木秀昭委員、織田深雪委員、木下美佐子委員

1 開 会 事務局長あいさつ

2 会長あいさつ

はい。どうも皆さん、こんにちは。暑い日でありますけれども、今日は少し風があって、台風もこの地域に大きな被害がなく、よろしゅうございました。今日は前回合併期日の問題につきまして継続とさせていただきます。その後、それぞれの皆さん方、住民の方に説明に当たっていただきまして、お疲れ様でございました。一通り皆さん方終えられたと思いますので、今日は、その結果なり、その後の皆さん方のいろんなご検討を踏まえまして、継続になっております合併期日について、ご協議をいたしたい、こういことでございます。もう 1 件一般職の職員の身分の取扱いについて、これもございますので、今日は 2 件お忙しい中でございますが、どうぞ、よろしくお願い申し上げたいと思います。

事務局長 ありがとうございます。それでは、会議次第 3 に入ります前に、協議会規約第 9 条第 2 項におきまして、会長は会議の議長となるとありますので、これより会議の進行を議長に移させていただきます。それでは、会長よろしくお願いいいたします。

会 長 はい。それでは津地区合併協議会規約第 9 条第 2 項の規定によりまして、議長を務めさせていただきます。委員の皆さん方におかれましては、どうか議事運営に格別のご協力をお願い申し上げます。それでは、今日の議事に入りたいと思います。今日の会議は委員 25 人の皆さんのご出席で規定を満たしております。当会議が成立しておりますことを、ご報告を申し上げます。次に、今日の会議録の署名委員をご指名し、お願いいいたしたいと思います。今日は、白山町長の岡本委員さん、それから、津の市議会議長の中川委員さん、それから、3 号委員からは青木さん、お三方にお願いしたいと思っておりますので、よろしくお願い致します。それでは、会議次第の 3、本日の議事の協議事項に入ります。

3 議 事

（ 1 ）協議事項

- ・協議第 96 号 一般職の職員の身分の取扱いについて《協定項目》

会 長 先ず、協議第 96 号一般職の職員の身分の取扱いについてを議題とさせていただきます。前回、協議会で修正案をご説明をいたしました。久居市の八太委員からご意見をいただき継続協議となりました。改めてご質疑、ご意見がございましたら、お願いをいたします。いかがでしょうか。特にご議論をあれからいただきまして、この協議 96 号一般職の職員の身分の取扱いにつきまして、修正案の内容でご異議がございませんようでしたら、お認めいただいたということで次に進みたいと思っておりますが、よろしゅう

うございますか。じゃ、安濃町長さん。

海野委員 安濃町でございますが、原案につきまして私は異存ございません。ただ、要望を1点申し上げたいと思いますのは、職員の給与について、いわゆる新市で統一を図っていくということでございますが、できるだけ早い時期に統一を図っていただくように、1つ要望させていただきたいと思います。

会 長 かしこまりました。それでは、ご要望お伺いいたしまして、この96号につきまして修正案のとおりで確認をさせていただきます。ご要望、はい、どうぞ、おっしゃってください。はい、どうぞ。

八太委員 私どもが継続をお願いしたところでございまして、それにつきましては特別委員会にも諮らせていただきまして、この96号につきましては、組織機構や支所機能を明確にさせていただき、職員の配置計画を立てて職員削減計画を出していただきたい、それは合併までに明らかにしていただきたい、こういうことでございます。それから、職員の削減計画を議員、特別職と同様に明確にいただきたい、こういうふうをお願いしておったところでございますし、前回の協議会でご説明をいただきましたように、2,500名以下にするということをお聞きいたしましたので、私の方は、それで結構だというふうに考えておりますので、よろしくお伺いいたしたいと思います。

会 長 ありがとうございます。その後、担当もいろいろとご説明申し上げたと思いますが、ご要望も承り、それから数につきましては、なかなか何年度に何人、何人とは申し上げにくい点もございます、心得まして進めさせていただきたい、こんなふうに思います。それでは、96号修正案の内容で確認をいたしました。

(異議なし)

・協議第120号 合併の期日について《協定項目》

会 長 次の協議第120号合併の期日について、議題としてまいりたいと思います。少し前回をおさらいをいたしますが、前の協議会で合併期日を平成17年4月1日とするという提案に対しまして委員の皆さん方から、それぞれご意見をいただきました。その中には議会のご意見として3月14日また5月の連休明け、あるいは半年あるいは1年間の延長論もございました。それぞれのご主張もありまして、なかなか1つにまとめきれない状況でございましたので、この項目は継続協議として、各市町村の住民説明会での意見を踏まえまして、今日までもう一度ご検討いただきたい、こんなふうに申し上げます。各市町村におかれまして、それぞれご検討いただいたと思いますので、まずは住民説明会におきます住民の皆さん方のご意見等の状況をそれぞれの市町村長さんからお聞かせていただきたいと思います。そして、その結果それぞれの団体におきまして、合併期日に対する意見というか意思が決まりとか、おありでございましたら、併せてご発表もしていただきたいなど、こんなふうに思います。それでは、1号委員順にお話をお伺いをしたいんですが、順序は先ず、私から、河芸町さん、芸濃町さん、左廻りをお願いしたいと思います。よろしゅうございませうか。それで、津の様子をご説明を申し上げたいと思います。先月の7日から26日まで、小学校単位を基本にいたしまして25回開催をいたしました。本来、合併の期日につきましては、日が決まってから住民説明会に望むという事を予定しておりましたんですけども、それぞれの意見がまとまりませんでしたので、この住民説明会におきまして、住民の皆さん方から意見を伺って再度協議する、こういうことになったということを説明をいたしました。更に、4月1日案の提案にいたしました、それまでの経過、それから、提案理由も私としては丁寧にご説明を申し上げたつもりであります。またいくつかの市町村議会が4月1日案に反対されている理由についても、よくお話をいたしました。その結果、住民の皆さん方からいただきました意見のほとんどは、合併期日は平成17年4月1日とすべきである、期日の延長には反対というものでございました。その理

由といたしまして、とりまとめてみますと、1つは議員の数を法定数と定めておきながら合併期日の延長を論ずるのは在任特例の採用と同じである。もう1つは合併期日を1年延長するという正当な理由は見当たらない。もう1つは事務事業の調整がほとんど終了しており、また議論不十分というのは納得できない。もう1点は、合併の主旨は経費の削減であり期日を延長した場合、そのような経費が無駄になる。合併を遅らせるような悠長なことは言っておられない。こういうご意見でございました。従いまして、こうした市民の皆さんの意見があり、また私どもの市議会も4月1日案の合併案を支持していただいております、合併の期日につきましては、市民、議会の意見が一致している、こういうことから津市といたしましては、提案どおり4月1日が最も望ましいもの、こんなふうを考えました。以上、私どもの住民説明会の様子、それと市の考え方でございます。それでは次に河芸町長さん、お願いいたします。

長谷川委員　それでは、河芸町の住民説明会の報告をいたします。ゆっくりと申し上げます。河芸町では直接住民の皆さんの声をお聞きして、皆さんの意見を集約していきたいと考え、7月12日から29日にかけて、各自治会単位を基本といたしまして、20会場で延べ603人の方が参加していただき現在の河芸町を大切に思う気持ち、また新市のまちづくりを真剣に考える貴重なご意見を発言いただきました。主な意見といたしまして、合併の是非、合併特例債の取扱い、合併による債務の償還、公共料金、行政サービスの問題等多くのご意見をいただきました。また本日の協議事項であります合併期日の問題につきましては、協議会での提案理由等を行政側が詳しく説明をし、必要に応じて議会の考え方等を住民の皆さんに説明していただき、意見をお聞きいたしました。住民の皆さんから幾つかのご意見をいただきましたので、これを受けまして議員の代表皆さんと協議を行いました。河芸町といたしましては、現在行われています事業の新市による位置付けを明確にさせていただければ提案どおり4月1日に賛成ということで前向きに取り組んでいます。以上であります。

会　長　ありがとうございます。それでは、横山町長さん、お願いします。

横山委員　芸濃町です。私どもは芸濃町1つで合併説明会を開催させていただきました。その中で住民さんの方から、4月1日、町長賛成かということをお聞きしまして、私は4月1日案に賛成ということで答えさせていただきました。また、うちの委員長の方からも説明があるかと思いますが、議会の方は少し延ばしたらどうか、というようなことを申しておりますが、私といたしましては、4月1日に賛成です。

会　長　はい、ありがとうございます。それでは、黒川さん。

黒川委員　美里村でございます。住民説明会につきまして私の合併期日に対しましての考え方をご報告申し上げたいと思います。説明会におきましては7月の20日に夜8時から村の中央にあります福祉センターにおきまして、1箇所のみで開催でございまして、私以下課長職、執行部全員が出席しての実施でございました。説明会におきましては、当協議会で作成の共通資料を配布し、それを元に説明をいたし、その後質問ご意見をいただいたのでございます。会場からの質問といたしましては、支所の体制あるいは役割、また一般職員の身分、また、まちづくり計画の中で具体的な事業がどの時期に示されるのであるか等の意見が主なものでございました。それぞれ説明をいたし納得をしていただいたと思っております。また当然ながら、合併期日につきましても村長の考え方はどうか、という質問がございました。それに対しまして私といたしましては会計年度としての区切りがよく、また住民の皆さんにも、いろいろな機会に意見を聞いております状況を勘案いたしまして、4月1日合併が最も妥当であると考えております旨を明確に答えてきたところでございます。以上のことから私といたしましては提案どおり合併期日は4月1日でまとめていただきたい。このように考えておりますので、よろしくお聞き申し上げたいと思います。以上でございます。

会　長　ありがとうございます。それでは、海野町長さん、お願いします。

海野委員　失礼をいたします。安濃町でございますが、安濃町におきましての合併説明会

の状況と、そして私の考え方を申し上げたいと思います。安濃町におきましては、7月18日、19日、そして24日と、それぞれ小学校区単位で説明会を開催させていただきました。計5会場で開催をさせていただいたところでございます。約200名の方がご出席をいただきまして、この合併期日につきまして、いろいろとご意見を頂戴をいたしました。この5会場とも安濃町におきましては正副議長さんにご出席をいただきまして、合わせていろいろとご説明をしていただき、またお聞きいただいたところでございます。特に合併期日につきましては、大多数の方が4月1日でよいという意見をお示しをいただきまして、私といたしましても去る7月5日に第28回の協議会で提案をされておりますところの17年4月1日で合併期日と定めていただきたい、こんなふうに考えております。なお、この合併に至りまして、本庁支所の機能の関係、そして先ほどもお話がございましたように合併後の主な事業の推進の具体的な方向性、そういったものを是非これはしっかりと定めていただきたいと、こういったご要望もいただいております。従いまして総合的に考えまして、私といたしましては先ほども申し上げましたように合併の期日は平成17年4月1日でお進めをいただきたいと思っております。以上でございます。

会 長
結城委員

ありがとうございます。それでは、結城村長さん、お願いします。
美杉村でございます。先ず、住民説明会からご説明をしたいと思っております。この説明会につきましては、執行部と議会と共催で開催をいたしました。7月13日を皮切りに7日間7地区で実施をいたしました。特に合併の期日につきまして、出席者の中らご意見をいただいたところでございますけれども、大多数の意見といたしまして合併の期日は平成17年4月1日ということでございます。その理由は協定項目がもう終了する、そういう中で合併の期日を延長する理由が見当たらない。もう1点は財政上から考えても早くスタートすべき。他にもいろいろとご意見はありましたが、代表する意見としては、この2点でございます。この住民説明会を終えまして、7月29日に合併に関する議員全員協議会が開催をされました。この中で合併の期日につきまして、執行部並びに議会とともに平成17年4月1日と決定をいたしました。私としましては、各市町村におきまして、いろいろなご意見もあることは事実でございますけれども、協定項目も、この項目のみになりました、この上は大局に立って10市町村が足並みを揃えて是非提案の平成17年4月1日、皆さん方の合意をいただきたい、かように望むものでございます。以上でございます。

会 長
岡本委員

ありがとうございます。それじゃ、岡本町長さん、お願いします。
7月5日に合併期日は決まるものだと思っております。従いまして合併期日の報告もさせていただきたくて予定で7月8日から15日の間に5地区で住民の皆様のお伺いしたところでございます。役場は幹部職員全員と議員の皆様方全員が、16人中いつも12、3名が出席をしていただいております。同じ前に席を設けて住民の方々のご意見をお伺いをいたしました。合併の期日につきましては、17年1月を目標に目指すべきだという意見も当然出てまいりますといひますのは、やはり当初に10市町村17年1月を目途にという同意事項の上で協議をされておりますから、その1月というのは住民も広報もしてございましたので、4月に延ばすのは何故かというようなご意見もいただきました。そこで、やはり対等合併でございますので、津の市長さん会長さんでございますけれども、強引に進行をするのを避けられた、というような点もあったのではないかと報告をさせていただいたところでございますけれども、切りのよい4月1日に妥当だという意見がほとんどでございます。中には、やはり、まだもっと1月に物理的に努力してできるのであれば、当初の文責に沿ってやるべきだというご意見もいただいております。ただ、延長につきましては、5地区廻らせていただきましたけれども、1人もそのような意見はございませんでした。議会としましては、当初は3月14日を提案をされております、これはあくまでも1月を目途にと前提にしておりまして一番近いからというようなことも大きな理由であるようでござい

す。住民の声を聞きまして総合的に判断いたしますと、私は4月1日案に賛成をさせていただき、早期に合併を実現すべきであろうかと考えております。以上です。

会 長
前山委員

ありがとうございました。それでは、前山町長さん。

一志町でございますが、一志町はいわゆる小学校単位で実施をいたしました。1箇所集会所の整備をしており最中でしたが、3箇所を実施いたしました。概ね住民の皆さん方は約150名から約160、70名ご参加をいただいたのではないかと、こんなふうになっております。そして、私どもの場合はその場での議論として4月1日という議論を、期日等々につきましては、プロジェクターをもちまして以前に報告をいたしました住民説明会をいたしました以降の諸問題について、このように決まりましたということをお示しをし、現在進行中のものにつきましても、そのプロジェクターを通じてご説明を申し上げた後、住民よりご意見を頂戴するとういうふうになったわけですが、4月1日議論は特に大きくは出ませんでしたが、最後にご意見を書いていただきたいと、こういうことでお願いをいたしました。そうしましたら、ご意見を頂戴をいたしました大多数はサンプルとしましては、3分の1弱でしたが、ご出席者の大多数が4月1日ということでございました。私も特にこの電算関係のことを度々申し上げておりましたが、そういったことがクリアされるならば、4月1日でいいのではなかろうか、このようなことを住民説明会でも申し上げたところでございます。ただ、私たちが所見がいろいろございますので、一応だいたい意見を述べるという意味では以上にさせていただきますが、後でまた、お許しただくならば、私の意見も申し上げさせていただきますと思います。

会 長
鈴木(一)委員

ありがとうございました。それでは、鈴木町長さん。

香良洲町でございます。私どもはサンデルタ香良洲で1回でございましたけれども、開催させていただきまして、約150名の方が来ていただきました。私どもから説明をさせていただきまして、期日以外はほとんど決定しているということをお話もさせていただき、常々そういうことも報告させていただいてますんで、町民の皆さん方も分かっていたということ、それから期日につきましては、会長案として3月14日、4月1日そして5月3日という案が出ていますと、町といたしましては、会長案のとおり、4月1日がベターではないかなと思っておりますということを説明させていただいて町民の皆さんのご意見を聞きまして、それについて、ほとんど反論もなく1名の方が4月1日案に賛成しますと、もう1の方が是非今の福祉行政の低下のないように、また特色ある文化が消えないように1つそこを努力していただきたい、という要望だけでございまして、期日には触れていただきませんでした。一言申し添えさせていただくならば、美杉村長が今お話されたように約2年半にわたりまして真剣に合併協議をしてまいりまして、期日だけで、もし離脱するようなことがあるようなことがあれば非常に残念に思いますんで、10市町村が揃って合併できますように願って会長案に賛成をさせていただきます。以上です。

会 長
池田委員

ありがとうございました。最後になりましたが、池田市長さん。

久居市でございます。久居市も7会場で説明会を持たせていただきました。いろんな意見もございまして、合併を止めて単独でいってはどうか、そういう意見もございましたし、また大事な問題であるので慎重に取り計らってほしいという意見もございました。しかし、多くの意見は4月1日に合併すべきだという意見が多かったという現状でございます。それから、久居市の場合は、27日に久居市自治会連合会から、4月1日に合併ができるようにという要望書が出されたところでございます。そして、7月28日に議員全員によります合併調査特別委員会が開催をされましたが、議会の意向としては、また後ほど議長の方から話があるかも知れませんが、合併の期日については、1年間延長すべきだということで再確認がされたところでございますので、以上ご報告を申し上げておきたいと思っております。以上でございます。

会 長

ありがとうございました。それでは今、市町村長さんから団体としてのご意見をお

伺いもしましたし、住民説明会の様子も聞かしていただきました。お話の中にも議会のご意見はというお言葉もありましたし、それでは、今度は2号委員の方から、特にご意見があれば、どなたでも結構ですのでご発言をしてください。どうぞ、はい、天花寺さん。

天花寺委員 白山町でございます。ただ今町長の方から報告いたしましたとおり、私ども5会場を自治会で各多目的集会所を利用しながら、役場の三役、それから役場の課長並びに特別委員会16名全員の出席を求めて、できるだけ現地の声を聞こうということで、5地域で開催させていただきました。残念ながら、もう少し集まるかと思いましたが、延べ222名の参加がありました。発言も各会場では4～5名ありましたけれども、幸いアンケートに対しての120件ほどの回答がありました。アンケートの回答に対しまして分類してみますと合併全体に対しては24件の20%、それから合併期日に対しましては38件の28%ございました。残りは調整に対する問題でしたが、その中で合併全体に対しましては、合併のメリット、デメリット乗り越えて長い目で見ていきたいと、それから、新市は大きくなれば、先進的なことが取り入れやすくなると思うので合併が順調に進むと思う、ということが代表的な意見でございました。更に全体に対して細部にわたって協議される時、当初年度に基づいて合併をされるよう一層努力をということと、それから合併の期日につきましては、約34件の回答があつて28%を占めたわけですが、分かりやすい説明で合併の進捗がよく分かりました。それから、サービスの低下が起こらないように、職員の削減だけでなく、効率化をはかった上での削減であってほしい。また必要な職の職員は退く年に見合うだけ採用して行ってほしい。それから、更に担当課の方々ご苦労さんでした。慰労のお言葉もいただきました。以上なことでアンケートの合併の期日につきましては、34人の中で18人が4月1日にすべきであると、なおかつ、その他につきましては、平成17年1月1日は最初の目標だったのだから、せめて早くその時期にしてほしい、短時間にやってほしい、だから、延長はしないでほしい、という意見がありました。私どもの特別委員会としましては、いつも3月14日を主張してまいりましたし、これも町民の説明会を踏まえて7月22日特別委員会を開催しましたけれども、だから3月14日を替えることはないけれども、あとの期日につきましては、調整の段階で委員長に一任されておりますので、もし17年4月1日で調整されるのであれば、3月14日に固執することなく4月1日でもって賛同していきたいというふうに考えております。以上です。

会 長 ありがとうございます。それでは他の2号委員さん、どうぞ、浅生さん。

浅生委員 ただ今首長さんのご意見を聞いて言いにくいことですが、前々から私が主張しておる6か月後ということで、うちの議会としては大方の方が同様ですので、ご意見を申し上げたいと、いろいろと申し上げてもそんなことを言うなということ、この前も言われましたので、もうこれ以上言いません。失礼します。

会 長 はい、それでは他の方いかがでございますでしょうか。はい、どうぞ。

八太委員 久居市議会です。よろしく願いいたします。私どもの発言とさせていただきますのは、市長から報告をさせていただいたものに含めまして私ども議会としては、今から説明をさせていただきたいと思えます。私どもは住民説明会の前の7月14日及び説明会後の28日と2回の特別委員会を開催し、協議をいただいた結果でございまして、久居市議会といたしましては、17年4月1日案には反対です。今の10市町村の枠組みで必ず合併を実現したいという考えのもと、合併期日を会長案より1年延長し18年3月31日とし、さらに慎重審議を重ねるということでございます。合併期日を1年延長するということを求める理由につきましては、合併後の現久居市役所の支所機能がどうなるのか、これも協議第96号にも関係もいたしておりますが、96号については、原案を通じて了解させていただいたというふうなことでございます。その中で具体的な内容は、ほとんど決まっておらんということが大きな問題でございます。また、新市まちづくり計画の具体的な事業も決まっておらん、合併後、久居市で実施される

事業の保証がないという意見もございました。中でも調整内容は久居市にとって市民負担が増える、これが私どもの一番大きな問題でございまして、前回からも申し上げておりますように、少子化の中で保育料なり、幼稚園の保育料がうんと上がってくる。せっかく合併するんですから私ども低いところに、サービスについては高く、負担は低くという形の中でしていただければ、これ以上申し上げることは私はないと思っておりますが、残念ながら当市の公共料金が今申し上げましたように水道料金を始めとして大きな変化がある。中でもふれております少子化の問題について、若い保護者がたくさんの保護者負担をしなきゃならんというところに問題があろうというふうに私は考えておるところでございまして、今申し上げておりますように、市民負担が増えるということが一番大きな問題だと私は思っております。それから市民のためにならない合併は必要でないという意見もございまして、今申し上げておりますような考え方で全体の雰囲気としては、そのような方向で、といいますのは合併の方向で、こういうような気持ちで一杯でございます。十分な審議を尽くすためには、期日にとらわれた駆け込み協議ではいけない。また、そのために十分な住民説明の期間が必要である。職員定数等の重要な問題も具体的なところは合併後にゆだねたりせず、具体的な取組み、取扱いを十分審議すべきであるということと、もう1つ大事なことは特別職、議員の人員削減で浮いた財源を具体的に市民サービスのどこに使うのか、今見えてきておらないというところでございます。そして、合併協議会のスケジュールは約7か月遅れてきておるということでございます。これは私議長として申し上げますのは、あくまでも10市町村の合併の中に入れていただきたいと前々からも申し上げておりました、意見も申し上げておるところでございます。そういう中で皆さんに迷惑をかからないように17年3月31日までには議決をし、知事に報告して、合併の承認手続きをきちっと済ますことが大事なことでないかなという気持ちで一杯でございます。皆さんに迷惑をかからないように、その判断をさせていただけるようにご配慮いただければ有難いと存じます。以上です。

会 長 ありがとうございます。はい、藤川さん、どうぞ。

藤川委員 私も前回7月5日の28回において、2号委員と3号委員の意見を聞きまして、それから、住民説明会を通して、今日1号委員の意見を聞き、前回私どもは一応5月の連休明けでお願いしたいということでしたが、協議会での決定事項には従いますということで、今日この協議を経て私どもはあさって一応全協を開く予定でありますので、私としては全体の意見として平成17年4月1日案ということで再度調整等を協議をさせていただくというふうに考えておりますので、できますれば4月1日にお願いしたいということです。

会 長 ありがとうございます。はい、どうぞ。

柴田委員 芸濃町の議会の意見を述べさせていただきます。7月5日の28回で申し上げましたように、芸濃町議会としては北の端というか西の端というか、中央でなく端におるがゆえに何かにつけて失敗だということでございまして、公共の下水道工事につきましても、主な地区の中心地がこれから作業に入ろうという時でもあり、そういった分庁舎方式になっても、どういうふうに芸濃町の住民は役所をお願いをするか、あるいは、お伝えできるかという心配することがたくさんあるといったことで、もう少し久居市さんの言われるように時間を欲しい、日にちが欲しいという議会のもっともな意見でございまして、今日の1号委員さんのお答えを聞いて困ったな、という感じを受けるわけでございますけれども、どうかもう一度考え直していただくと、私も大きな顔して芸濃町に帰っていただけますので、よろしくお願いしたいと思います。

会 長 どうも柴田さん、ありがとうございます。それでは、いかがでしょうか。はい、水谷さん、どうぞ。

水谷委員 河芸の水谷でございますが、私どもは1号委員の町長の方から一応4月1日賛成の意向は述べられておりますけれども、その前提条件というのが、新市の事業の位置付

けについて明確にさせていただく、ということを先ず要望の1点として上げております。これは河芸町議会といたしまして、終始一貫私どもが、ふるさとづくりの問題で特に提案事項になっている問題の早期実現ということを目指してたいへん主張してまいりました内容でございまして、特に合併期日の6か月延長の中心は、その具体的な姿を見ていくための作業といたしますか、計画といたしますか、そういうものが明確にできたら、ありがたいな、ということで進めてきた構想でございまして、特にこの点については、まだ住民説明会の総括も含めて特別委員会では最終的な判断はいたしておりませんが、流れとしては一応現在町長が申し上げたとおりであります。ただ、20会場で質問は131件に及んでおりましてですね、その中味については、合併の是非とか、合併の期日について集中をしとったことだけは申し上げておきたいと思っております。従って、これから先のどのようなこの事業化の報告をお考えであるのか、そういったことによって、河芸町としては議会そのものに対して、私報告をせにゃならん責務もありますので、そういう点について十分対処して、これからの対応をお聞きしたいと思っております。

会 長 ありがとうございます。はい、どうぞ。

永田委員 美里村です。私どもも住民説明会を今村長が述べましたように7月20日に行いました。その住民説明会での住民の意見等も参考にしながら、翌日21日に特別委員会を開きました。結果から申しますと特別委員会の中で最終的な結果は6か月延長ということで議会としては、そういったことです。それにつきまして、要望というものにつきましても、今お話が出ておりました支所の役割だとか、今まで協議会で我々自身もいろんな形で要望等も出してきました。そういったものについても、もう少し、しっかり我々見定めていきたいな、こういうような要望等たくさん、それ皆述べておきますと時間がかかりますので、あえて、そういったようなことの要望等があって、是非とも6か月、前回7月5日の協議会の中でも、私申し上げましたように、できれば、みんな2年余の間協議してきた中ですので、10人全部と一緒にゴールできたらな、今、美杉さん、また香良洲の町長さんもおっしゃいましたように、できれば、そういった形で一緒にゴールできればな、というようなことも踏まえて6か月ということで要望してこいということでございました。議会の中にも4月1日でええじゃないかというような議員さんも確におったことも事実でありますけれども、最終的にはそういうことでございます。

会 長 はい、ありがとうございます。議会の雰囲気それぞれお話をいただきました。豊田さん、はい、どうぞ。

豊田委員 一志町の豊田でございます。一志町としましては、前回お話をさせていただいたような形でございまして、一志町4月1日の案には反対という意見を出させてもらいまして、住民説明会に望ましていただきましたが、たいへん厳しい住民の皆さんからは議会に対する意見が多くて行政が説明者側よりも議会は何をしとんるや、というような議会への風当たりがたいへん強いように思いました。私は、あそここの場は意見をいわれる場ではないかと、意見を聞いてそれに答えをする場である、議事を吊り上げにする場ではない、ということをお願いしたいと、議会、その後合併委員会を行いました。皆さんのご意見は前回と変わりはございませんが、この合併協議会の雰囲気も含めまして柔軟な姿勢で議長に一任をしたい、というお話でございまして、ここで述べさせていただきます。以上です。

会 長 はい、ありがとうございます。はい、それでは、今井さん。

今井委員 美杉村の今井でございます。私どものこれまでの経過につきましては、先ほど村長から申し上げたとおりでございます。執行部と議会とが共催で住民の懇談会、説明会をいたし、特別に合併の全協も行いました。意見の集約をして、美杉村の意見として村長が代表で発表をする、ということの確認の下に、村長も美杉村の方針として述べさせてもらったわけでございます。しかしながら、議会の中での内容につきましては、

いろいろな意見がございました。数字の上では拮抗いたしております。4月1日あるいは延長、その他ということで、拮抗しておったわけでございますが、最終私の判断が4月1日ということで、決まったわけでございます。それは、私が決めたわけではなくて数の論議で決まったわけでございますので、内情においてはひとつ、そのようにご理解をいただきたいと思うわけでございます。しかしながら、うちの村長も申し出ておりましたように、もうここまで来たわけでございます。1日も早く次の段階に、あるいは、もっと論議しなければならんこともあるかと思ひますし、私も思うのですけれども、やはり合併以前に決めるべきことはしよう、今日までの論議の中でいたしてまいりましたし、その都度我々も協議会として対処をまいりました。これからは、やはり新しい新市を早く立ち上げて、その中でやはり、なすべきこと、そして、新市の政策として一緒にしていかなきゃならんという、作業の考えに入った方がええかな、そういうことからいきますと、やはり、10市町村揃って4月1日に合併という、その実現を見て、それから新しい新市建設に邁進していったらどうか、そのように私の考えも申し上げて、うちの議会の実情でございます。

会 長 はい、ありがとうございました。それでは、2号委員さんの中でご意見のおありの方は一通りお話を伺ったと思ひます。それでは、今度は3号委員さんの方からご意見を伺いましょうか。どうぞ、渡邊さん。

渡邊委員 3号委員、青木委員を除く4名で提言書を用意いたしました。これをお配りしてもよろしいでしょうか。

会 長 どうぞ、お配りしてください。行き渡りましたようですから、じゃ、どうぞ。

渡邊委員 それでは、協議会の委員の皆さんでは、3号委員有志からの提言というものが届いたと思ひますので、これに基づきまして私ども4名の意見を述べさせていただきます。読まさせていただきます。津地区合併期日に関する第3号委員有志からの提言でございます。津地区合併協議会は既に28回の協議により大半の協議を終了し、残る協議項目は、(3)合併の期日と(10)一般職員の職員の身分の取扱いの2項目となりました。(10)につきましては、本日既に協議終了となったわけではありますが、ところが、(3)合併期日の協議の過程で合併期日の延長論が急浮上していることについて、心ある市民各層から深い憂慮の意見が私どもの方にも続々と届いております。いわゆる合併特例法の改正に伴う一部委員からのこうした動向は、一般市民の感情から到底看過できない問題を含んでいると思われまふ。そこで以下のように意見集約を図りましたので、提言させていただきます。1ですが、合併期日は会長調整案の通り平成17年4月1日とすべきである。2上記のように考える理由。残る2項目の協議のために今後更に合併協議会を長期間継続すること、また、一部の自治体委員から提案されている平成17年度中の合併案についても、正当な理由が見当たらず、住民への説明責任が果たせない。会長調整案より仮に1年合併期日を延長した場合、10市町村が追加的に要する行政経費は12億2,800万円に上ると試算される。住民への十分な説明ということが延長論の理由の一つとされているが、特例法期限内の合併を期す限り、平成17年3月末日までに各市町村議会の議決が必要であり、住民説明の時間は今後十分ある筈である。3県都津市の広域合併には、構成市町村の28万住民のみならず、180万県民の熱い視線が注がれていることに鑑みて、私情に流されない合理的且つ公正な英断が切に望まれる。よって、1日も早い合併協定の調印に向けて速やかに協議の完了を図るべきと考えるものである。このような提言書を用意させていただきました。なお、この提言書は昨日までに用意をしたものでございまして、今、本日の協議会の中で1号委員、2号委員の皆さんから既にいろいろなご意見をいただきましたので、この住民への十分な説明ということについてとか、1年延ばすか延ばさないのかということだけがこの協議会で残された協議内容であるというようなことでございます。従いまして、もうほとんど、この協議会の任務はここで決めるか決めないかという内容のことしか残るところはないというような感をいただきました。更にもう1点、1号委員の皆

さんは、首長の皆さんは、それぞれ住民説明会を経て、それぞれの自治体としてのご意見を集約されてこられました。ところが、議会の先生方のご意見が若干それとは違うという感じがしてございます。これは非常に違和感を感じるところでございますが、一部の自治体の方が住民の方から厳しい風当たりを感じる、そういうようなことも出していただきました。そういった意味からいたしますと、ほぼこの協議会としての意見集約は、17年4月1日の合併ということに、ほぼ傾斜している、流れているというふうに理解していいのではないかなというふうなことも本日感じましたので、私どもの提言につきましては十分ご納得いただけるものだろうというふうに判断したので一言発言させていただきます。ありがとうございます。

会 長 ありがとうございます。今の青木委員さんを除くというお話で、青木委員さん、また別にご所見がございましょうか。

青木委員 それでは、私の意見を述べさせていただきたいと思います。7月に実施されました各市町村での住民説明会の内容をお聞かせいただきましたところ、住民の方々からのご意見は、平成17年4月1日の合併を望む声が多数であったと思っております。また既に合併調整項目の協議もほぼ終了しております。合併期日につきましては、提案どおりの平成17年4月1日にすることがいいと考えております。それで、県におきましては、この10市町村自治体地域が通勤通学等生活圏として最も相応しい地域である。ということで津久居生活創造圏と位置付けております。住民の方もこの生活圏がいいのではないかと望ましいだろうと思っております。各市町村議会では今日お聞かせいただきますと、いろいろな意見がありますけれども、この枠組みが生活圏として最も望ましいと、そういうようなことを大事に考えていただきまして、是非この10市町村が足並みを揃えて合併の実現ができるよう、お願いをいたしたいと考えております。なお、住民説明会等におきまして、周辺市町村における住民サービス、あるいは行政への声が届きにくくなるのではないかなという、そういうふうな声も聞かれますことから、こうした声が新市の施策に反映できるよう、支所の組織機能や地域審議会への内容につきまして、早い時期に住民の方に分かりやすくお示しできるようご配慮をお願いいたしたいと考えています。以上です。

会 長 はい、ありがとうございます。一通り約1時間お話を伺ってまいりました。これから皆さん方から、いろいろいただきましたご所見を元にして、まとめていきたいと思っておりますけれども、まとめ方もいろいろあると思いますが、何か今からの進め方に、もし委員の中でご意見がありましたら、お願いをいたします。どうぞ。

前山委員 先ほど一志町の状況説明をさせていただきます時に後でお許しいただくならば意見を申させていただきます、こういうことを申し上げました。お許しをいただきます前に、実はここに来る前にまとめて書いてきました。従いまして、今それぞれ所見がございましたとお話しすることがあるかもしれませんが、いろいろございますが、お許し願いたい、かように存じます。これまで、いろいろな議論を行い、またさらに住民説明会を各市町村で実施をしていただいてまいりました。しかし、これは現在の枠組みの、枠組みで進んでいくんだと、こういう条件の中で期日の問題を話をしてきたと、こういうふうに私は理解をいたしております。従いまして、先ほど来、いろいろとご意見を頂戴をいたしますと、現在の枠組みが壊れる可能性というものもゼロではなさそうだと、ゼロでないとするならば多数決で結構だろうかというふうに思いますが、しかし、そうでないとするならば、本当にこれまで2年間余の任意協議会から3年半、法定協議会から1年半、こういった協議を一生懸命にし、また、それぞれの市町村のご苦労があったと、こういうふうなことがなんだったのか、ということにもなりかねない、仕切りなおしをしなければならぬ、こういうこともあるかと思うわけでございます。そして、2つ目には従来協調して取り組んできました一部事務組合の運営が必ずしも従来どおりに円滑にいけるのかどうか、こういったことにも反映しなければならぬのではないかな、既に広域消防等につきましては、一部合併を前提として取り

組んだものもありますし、また一部事務組合の中には非常に困難な事情を含んでおる事務組合があるわけでありまして。そういったことに支障をきたすことはないのかどうか、それからまた商工会議所の代表ということで、3号委員さんがおいでをいただいておりますが、これも行政の合併ということをご意見と頂戴したものと申すわけですが、これがそうでないとするならば、いささか、そのご協議も無駄になってしまう可能性もあるのではないかと、ということでございます。そして、更には一部には住民運動というものが起こっているということも、私の耳には少しではありますが入ってきております。その結果として今の枠組みができるということであれば、結構なことですが、要は50年、60年の歴史を刻む合併であります。特に平成の合併は地方自治体のみならず国家財政の深刻な事態、国際社会における我が国経済における将来、更には年々進む少子高齢化社会等々を土台において将来を検討する時に今や地方自治体のあり方を変えていかなければならない、こういうふうにしております。国の方でも21世紀の国の形を作るんだ、ということで第一弾が市町村合併と位置付けられておる、というふうにご覧のとおりでございます。従いまして、最後に、本日は何が何でも決める、ということではなしに、公正に全体が良識をもって話し合う最後の明日をもういっぺん書くということであってほしいなと、前々回のところでも申し上げましたが、最後に港へ来て船を割るようなことがあっては、真に残念というふうに考えますので、どうぞよろしくお祈りを申し上げます。これが私の考え方でございます。

会 長 ありがとうございます。じゃ、天花寺さん、どうぞ。

天花寺委員 先ほどまで、各首長さんのご意見、あるいは3号委員の方のご意見、今日まで2号委員の合併審議に対するいろいろな発言につきまして、行政側と議会側は意見が違うということも、いろいろ難しい問題があります。やっぱり、財政あっての行政であり、やはり、そのへんを踏まえながら決断をしていただく、この場で即決まるのも結構ですけれども、そういう問題が行政としては一番財政としては大きな問題となりますので、その長に当たっていただく1号委員の方、どうぞご協議を経ながら、どちらかに早く決めておかないと、私の方でも、この期日が決まらないために非常に困っている、という企業もあるわけです。あるいは事業もあるわけです。今、一志町長がおっしゃいました広域の問題にしても消防の問題にしても是非合併最後の問題は、平成17年1月の合併をもって進めてきたわけですから、そのへんも踏まえながら、もういっぺん、今日まで聞けませんでしたけれども、初めて1号委員さんのご意見も聞きましたので、そうやってまとめていただかないと、対立したままいつまで繰り返しても無駄になりますので、早く結論を出していただくようお願いしたいなというふうにしてあります。以上です。

会 長 ありがとうございます。これからの運び方について、他の皆さん、いかがでございましょうか。もし、ご意見が以上の代表のご意見でありましたとすれば、前山さんからは多数決はいかがかと、こういう拙速だめよというご所見だったんですね。他合併問題の危惧について真摯なご意見もいろいろいただきましたけれども、私がお伺いをしたかった、今からどうしようねってことは多数決は避けた方がいい、それから天花寺さんからは責任のある1号委員で、いろんなご意見の中をもう少し議論を試みたら、ということになる、こういうご所見であったと思います。そこで、本当に何度も繰り返して申し訳ないようなことなんでしょうが、大事な問題でございますので、それでは、今、天花寺さんからお話がありましたようなことも、私もそうだと思いますので、少しお時間をちょうだいをして、市町村長である1号委員で一度もう少し詰めてみたいと思います。それで、恐れ入りますが、しばらく休憩をしていただきまして、1号委員の方は別室でご参集いただきたいと思っております。事務局がご案内いたしますので、他の2号委員の方、3号委員の方は、しばらく申し訳ありませんが、ご休憩ください。以上です。

事務局長　それでは、1号委員の方、4階の第1会議室へお集まりいただきますようお願いいたします。2号委員さん、3号委員さんにつきましては、この席でお待ちいただきたいと思います。しばらく休憩させていただきます。

- 休 憩 -

事務局長　それでは、ただ今より協議会を再開したいと思います。会長よろしくお願いたします。

会　長　どうも皆さん、お待たせをいたしました。協議会を再開いたします。それでは、今、1号委員であります市町村長が集まりまして、いろいろ協議をいたしました結果を申し上げたいと思います。1号委員で協議をいたしましたところ、私たち第1号委員は市町村長として住民説明会を開催をいたしました。それぞれ期日に関する考えを説明をし、直接住民の方と意見交換をする中で、合併期日に対する住民の方のご意見を伺ってまいりました。また、津と久居の商工会議所、それから、新市自治会連合会会議、まちづくりの会ケントの皆さんからは協議会長宛に合併期日に関しましては平成17年4月1日とされたいと、この要望書をいただいております。今日は、先ほど3号委員の有志の方からも提言書をいただきました。更に、先ほど久居市長さんから、久居市自治会連合会から久居市長、久居市議会議長に対しまして合併期日につきましては平成17年4月1日に定めることが最も現実的である、こういう要望があった、こんなご報告もいただきました。これら内容を踏まえたと合併期日につきましては、多くの皆さんが平成17年4月1日とのご意見であると考えられますので、私たち市町村長である第1号委員で相談し調整の結果、協議第120号合併期日の取扱いにつきましては、提案どおり平成17年4月1日とすることが最善であるとの確認をいたしました。また、先ほど、ご意見の中で河芸町の水谷委員さん等から、ご意見がありました新市のスタート後のまちづくり計画の事業担保等につきましてもございました。このことにつきましては、非常に住民の皆さん方のご意見も強いところでありますし、また説明会等の雰囲気もよく理解できました。このことは5月6日に協議会委員の皆さんにお示しをいたしました書簡で総合計画等に位置付けられていた事業等は尊重されるものとする。こういうふうに合併協定書に記載をいたしますと共に、その具体については10市町村長で協議をするとお示しをいたしました。その後もっと具体的に確認しようではないか、としておりまして、特に必要重要と考えられるものをそれぞれの市町村から提出もしていただきました。この問題は新市をひとつと考えた時に、これは当然のこととは思いますが、重複する事業もあります。新市での議論というのも、いろいろなことがあるとは思われます。今の時点でそれぞれの事業、これが新市がスタートして一番優先、その次とか、これはどうかとか、いろいろな査定することも非常に無理なところ、難しいところもございましたけれども、しかしながら、それはそうですが、このリストは10の市町村長が集まりまして協議をし、できるだけ早く新市に確認していきたいと、こんなふうに思っております。それから、もう1点、地域審議会、また合併特例区のご所見につきましては、かねがねお話をいたしておりますが、支所機能を充実をする、ということにより従来の市町村の特性を失わない、また住民の皆さん方にご不自由をお掛けしないように努めたいと思います。この支所機能の充実につきましては、地域予算をどのような形にするとか、現庁舎の使い方とか、それぞれかなり具体的な話になってまいりませんと、なかなかご理解をいただけにくいのかも知れませんが、これらは合併の期日が決まりましたら、すぐに皆様方のお考えをよく伺いまして作業に係りたい、こんなふうに思っております。以上、ただ今休憩の間、1号委員がいろいろと意見を交換した内容でございます。さて、ご説明を申し上げましたが、特に事業実施について、ご懸念あり、ご所見のございました水谷委員さん、いかがでございますでしょうか。

水谷委員 事業化の問題につきまして、これから早急にこの問題については、検討を重ねていこうという回答をいただいたといえますか、それぞれの市町村のトップの中でのそういう確認事項でありますので、私はこの場では、それはそれで確認しておきたいと思えます。

会 長 ありがとうございます。また1号委員協議をご提言いただきました天花寺さん、ただ今の内容をご報告申し上げましたが、ご所見がございましたら、お願いいたします。よろしゅうございますか。はい、ありがとうございます。それでは、特にご指名はいたしません、今の1号委員のまとめに対しまして、ご所見がございましたら、お願いをいたします。はい、どうぞ。

八太委員 私ども久居市議会は、皆さんの前で私どもの議会の総意を報告をさせていただきました。従いまして、10市町村の首長さん、1号委員さんのお話も聞かせていただきました。できるだけ、これからご審議をいただくんだと思えますけれども、合併スケジュールの中でありますように、調印の問題もございますし、それから議決の問題もあるかと思えますので、私は常々この場で報告をさせていただいておりますように、合併を壊す話じゃなく、合併の10市町村の中に参画をさせていただきたい。このように考えておるところでございます、私自身が今ここで採決をと言われてもたいへんな問題だと、どうか久居市民の皆さんにきちっと報告できるように、私ども議会も真剣に今日まで論じてきたところでございますので、持ち帰りをさせていただきまして、再度皆さんに迷惑のかからないように精一杯の審議をして皆さんの仲間入りをさせていただけるような方向にできるだけ速やかにさせていただきたい。このように私は考えておりますので、持ち帰りのお許しをさせていただきたいと思えますし、私自身が申し上げることは私どもの池田市長の申し上げていることと一致いたしておと思えます。せっかく市長が提案されても我々議会が反対すれば、たいへんな問題になるというように、私も議長として、市長も市長職をかけて市民の皆さんの利益になるように、今もお話がございましたように、将来を見据えた方向で私ども議会も執行部も一体となって論議をさせていただきたい、このように考えておりますので皆さん方のご協力をお願いしたいと思っております。よろしくお願いいたします。

会 長 ありがとうございます。他にいかがでございますでしょうか。今、お2人からご意見を伺いましたが、先にも伺っておりますし、それから1号委員の協議の中でも、いろいろとお伺いをすることができました。それで、少し皆さん方から、もう少しお話を伺ってと思いましたが、よろしければ少し私の考え方を申し上げまして、ご意見といたしましうか、回答をお伺いしたいと思えます。17年4月1日でやむを得ないという1号委員、2号委員、3号委員ひっくるめた全体のお考えでは、やむを得ないと言われる方が多数である、というふうにも思いました。それで、表決ということも議会といたしましうか、会議のもっていきよう、あるのかも知れませんが、先に前山さんからもおっしゃっていただきましたし、それから、皆さんのお気持ちの中にある、何とかして、これをまとめていくことができれば、というお気持ちも切に感じます。それで、協議会の今日の協議というのは、ここで一旦止めまして、これは最終的には、それぞれの各市町村議会での議決ということに委ねられることはご承知と思えます。それで、今日は、私どもがご提案を申し上げました平成17年4月1日という形の私どもの申し入れをご確認をいただきまして、しかし、市町村におかれまして、いろいろとご事情もあろうかと存じますので、今の八太委員さんからおっしゃいましたように、少し期間を取りましてご協議をしていただくのが、よろしかろうかと、こんなふうに思えます。しかし、合併前の準備等を考えますと、やはり9月議会の議案審議、議決が、私はぎりぎりのスケジュールであると思えます。最終的には各市町村議会での議決に委ねることとして申し上げましたけれども、それは9月の議会、こんなふうに思えますので、合併期日の項目、これは協議第120号でございますが、これに付きましては、今日の確認は保留をされました久居市さんもございますが、一応平

成 17 年 4 月 1 日というふうに整理をさせていただきまして、その後、ご説明をいたしますが、8 月 31 日の合併協定書調印式は予定どおりと準備をしまいたいと思います。これは、ご来賓の日程とか案内状の発送とか、いろんなことがございますので、合併期日の確認を保留になさいました久居市さんにつきましては、恐れ入りますが、8 月 12 日木曜日までに検討結果をご連絡をお願いいたしたいと思います。はい、12 日の次の日も、はい、12 日。承知しました。その結果につきましては、委員の皆さんに、それこそ速やかにご連絡をいたしたいと思います。合併期日の確認内容につきまして久居市さんがご賛成であれば、もう予定どおり 8 月 31 日の調印式は開催をいたしまして、再度この件につきまして、ご協議することはないと思います。反対という結果で、もしあれば、8 月 31 日の調印は、調印式はできませんので中止をいたします。この日を第 30 回の合併協議会ということで切り替えさせていただきなきゃならないと思います。この第 30 回の議事の内容でございますが、これは、もうここまで参りますと、今までの結果を踏まえまして津地区合併協議会の協議を今後どのように進めていくかということについて、なってくると思います。従いまして、協議第 120 号合併期日の反対だけではなくて、今申し上げました 30 回の協議会で協議をしていく内容についても是非ご協議をしておいていただきたい、こんなふうに思います。以上が、ちょっと、分かりにくいことを申し上げましたが、ご理解いただけましたでしょうか。ですから 12 日に今お伺いしましたら特別委員会ですか、おやりになるようでございますので、それまで久居市さんの合併期日のことは保留とこういうことにして、皆さんと一緒にその結論をお待ちしておきたい、こんなふうに思います。そして、そこから 8 月中に整理をいたしまして、一方調印式の方は準備を進めてまいりますので、どうぞよろしく願いを申し上げたいと思います。それでは、この 120 号につきまして、ただ今私が申し上げたことをご承知いただきますれば、本日の協議事項は以上でございます。どうもありがとうございました。

(異議なし)

4 合併協定書調印式について

日 時 平成 16 年 8 月 31 日 (火) 午前 10 時

場 所 津センターパレス 5 階 津市センターパレスホール

事務局長 次の、次回協議会の予定は協定書調印式と、久居市さんのお返事もあるので、8 月 31 日に午前 10 時から津センターパレス 5 階、この場所で開催をいたします。合併協定書を配らせていただきますので、よろしく願いいたします。

会 長 何かこっちの都合で次から次と申し上げていって申し訳ないのですけれども、ただ今、合併協定書をお配りいたします。

ちょっとお聞きください。これまでの 29 回の協議会での協議結果をまとめましたものであります。それで、この久居さんの結論が出ますれば、この合併協定書を次回構成市町村で署名調印を行うものと、それで 2 号委員さん、3 号委員さんの皆さんには市町村長による署名調印の立会人としてご署名をいただきたいと考えておりますので、よろしく願いをいたしたいと思います。ただ、調印式の場合は 8 月 12 日の結果の連絡を併せまして、改めてご送付をさせていただきます。こういってございまして、ただ、何度か申し上げましたが、ちょっと、その結論の前にこういって、と思いましたが、とにかく期日が切迫しておりますので、そのへんご承知をいただきまして、ご協力をお願いいたしたい、こんなふうをお願いを申し上げます。それでは、今日予定をいたしております事項は以上でございます。今日の 29 回協議会をもちまして、いろいろと皆さんにご協力をいただき、そして、ご相談を煩わしてきました事柄は一通り合併期日の、ただ今の保留を除きまして、ご確認をいただきました。今まで本当に長い期間真摯にご協議をいただきまして本当にありがとうございます。まだ終わって

いませので、このご挨拶は早いのかも知れませんが、円滑に進めてまいりましたこと、改めてお礼を申し上げたわけでございます。これから、協定項目の確認ということは済んでまいりますけれども、1号委員の協議の結果でもお話申し上げましたように、まだまだ合併までには詰めていかなければならない事柄がたくさんございます。あるいは非常に事務的なもの、あるいは住民の皆さんに関心の高いもの等々ございますが、是非職員の方にはお忙しいところ本当に随分この合併協議で煩わせておりました、真に恐縮に思っておりますでございますが、少しこの時に大事のことでございますので、がんばっていただきまして、まだ、その結果幹事会、それからまた首長さんにもっていかうと思っておりますので、よろしく願いをいたしたいと思っております。委員の皆さん方におかれましては引き続きご理解、ご協力をお願いを申し上げまして、今日は終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

平成 16 年 8 月 19 日

署名委員 1号委員 白山町長

岡 本 知 順 印

2号委員 津市議会議長

中 川 隆 幸 印

3号委員 三重県津地方県民局長

青 木 彰 彦 印

会議録署名者に確認の結果、正本に署名・捺印をいただきました。